

岡田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）コメント  
（令和5年度沖縄振興予算案閣議決定）

令和4年12月23日

本年、沖縄の本土復帰から50年の大きな節目を迎えるとともに、新たな沖縄振興の初年度が始まりました。令和5年度の沖縄振興予算案については、厳しい財政状況の中ではありますが、沖縄振興を総合的・積極的に推進するための所要額を確保しました。

今回の予算案では、本年5月に策定した「強い沖縄経済」実現ビジョンの具体化に向け、例えば、観光・リゾート分野において新たな沖縄観光サービス創出に対する支援、農水産業・加工品分野において農林水産物・食品の販売力強化支援、IT関連産業分野において沖縄域外競争力強化の促進、科学技術・産学連携分野において沖縄型スタートアップ拠点化の推進等の予算を計上しているほか、沖縄の子供の貧困対策等を増額して計上しています。

このほか、公共事業関係費等、一括交付金、沖縄科学技術大学院大学（OIST）関連経費、基地跡地利用、北部地域及び離島の振興、沖縄振興特定事業推進費等の予算についても、引き続き、各事業がしっかりと推進されるよう、国として必要と考える所要額を計上しています。

また、税制改正要望を行った沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置についても、5年間延長されることとなりました。

令和4年度第2次補正予算と合わせ、これらの予算を従来以上に効果的・効率的に執行し、沖縄が抱える様々な課題の解決に向けた沖縄の取組を支援してまいります。

加えて、優位性と潜在力を活かした「強い沖縄経済」が実現されるよう、また、県民の皆様が暮らしの向上や豊かさを実感できるよう、引き続き、地元の声をしっかりと伺いながら、沖縄公庫による政策金融機能や各種税制措置等も最大限に活用し、沖縄の振興に全力で取り組んでまいります。